

公表

## 保育所等訪問支援事業所における自己評価結果

事業所名	一般社団法人 たなごころ 社会福祉法人・心理よろず相談センター		公表日		2026年 3月 31日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 運営・ 準備	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	4	0	※半構造化面接等の認識・知識は現職員方が自己研鑽合めて、これまでの平均20年以上の専門的研鑽にてスキル有している。	※左記の事項に新たな「アプローチ」法等が汎用性の基、現れれば「都度」活用するに甘んじない。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	2	※かなりの「契約を前提とされる」ニーズを載っていますが、配置基準を大幅に超えている現状があります。火急に相場平均給与以上の条件にて求人公募中。	※12ヶ月以上に亘り、インディード、全国福祉人材センター「福祉のお仕事」等の専門サイトにて公募中。但し、極めて「営利」目的のサイトは活用せず。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3	0	SDS必要性の向上意識改善在り。	左記同様
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	0	※保護者(法的表現:養育者)様方からの質問・意向棟には、担当者が職員共有の上で、accountabilityを行っている。	※更に同項目について執り行う。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	0	※OJT、Off-JT、等にて「啓蒙・啓発」している。専門書籍も焦点化の上で、実用書ではない専門書を設置。	※左記の事項に新たな「アプローチ」法等が汎用性の基、現れれば「都度」活用するに甘んじない。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	3	※単なる一般的な第三者委員会以上の、各種別毎に「実務家学識経験者」等の有識者のコンサルテーションには、日々努めている。	※「実務家学識経験者」「法曹界」等の有識者のコンサルテーションには、日々努めている。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	0	積極的に行っている。	
適切な 支援の 提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	4	0	丁寧なモニタリングをと置いて実施している。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4	0	こまめなミーティングを行い実施している。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4	0	丁寧なモニタリングをと置いて実施している。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	0	こまめなミーティングを行い実施している。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	0	こまめにミーティングと定期的な職員会議を通して実施している。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4	0	ガイドラインを意識した支援内容が設定されている。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	9	こまめにミーティングと定期的な職員会議を通して実施している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	0	こまめなミーティングを行い実施している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	0	こまめなミーティングを行い実施している。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	4	0	丁寧な聴き取りを行い、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っている	
関係機関 や保護者 と	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	4	0	毎月モニタリングの方針に従い、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げている	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4	0	毎月モニタリングの方針に従い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4	0	本事業所では、相談支援事業と訪問支援事業を車の両輪として、並行して進めている。	
	21	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	0	常に連絡調整を行い、連携して支援を行う体制を整えている	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	0	口頭だけでなく、必要に応じて文書を持って、支援内容等の情報共有と相互理解を行っている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4	0	積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	4	0	※項目2記載の通り、職員すべてが、担当制であり、実情として、余りのニーズに対して、現状では外部会議には違なし。	※一刻も早期に人材獲得する事が最優先課題である。

の連携	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	4	0	日常的にこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っている	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	0	必要に応じて、家族に対して家族支援プログラムや家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4	0	重要事項説明書を持って、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	4	0	訪問時や連絡時に事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4	0	丁寧なアセスメントを通してこどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	4	0	当然得ている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	4	0	毎月モニタリングの方針に従い、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	4	※「重要事項」となるが、個人情報保護、「児童虐待防止法(2000)」「いじめ防止対策推進法(2013)」「児童福祉法(1947)」「こども基本法(2023)」に依り同項目に抵触事案多く、行える状況ではない。	※左記同様である。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4	0	※項目に関しては、極めて「契約」に基づく事をエビデンスとして、十分に良く「咀嚼」の上で、必要に応じて行う。	※左記同様である。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	0	HPを適宜更新し、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信している。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4	0	毎月の職員会議で状況を確認し十分に留意している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4	0	必要に応じてルビを打つなど、保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	4	0	訪問先とも丁寧に情報共有や連携を行い必要な助言や支援を行っている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	4	0	訪問先とは適宜カンファレンスを行っている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	4	0	保育所等訪問支援の実施後に、必ず家族等へ適切に支援内容等の共有を行っている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4	0	毎月の職員会議で状況を確認し十分に留意している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	4	0	訪問先施設からの相談には施設内で話し合いを持ち答えを検討し、専門的な助言を行っているか。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4	0	事務所の場所を移転し、津波到達を回避し日常より職員間で様々な事態に備える意識を醸成している。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4	0	安全管理には万全を喫している。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	0	定期の職員会議でそれぞれの事情を確認し、問題発生予防に努めている。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4	0	行政の指導に従い全職員で虐待防止の研修を受けている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4	0	身体拘束を伴う対応は行っていない。	